

## 平成28年五条広域事務組合議会 第1回臨時会会議録

平成28年5月27日、五条広域事務組合議会第1回臨時会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時35分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	成田 義之	2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三
		5番	八木 勝之	6番	飛永 勝次
7番	小崎 進一	8番	藤井 定彦	9番	伊藤 嘉規
10番	足立 詔子	11番	後藤 哲哉	12番	宮地 直宣

3. 欠席議員は、次のとおりである。

4番 伊藤 嘉起

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	加藤 静治
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	島津 行康
同上 課長補佐	栗原 一成
同上 事務局書記	村瀬 巧
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	猪子 公威
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第1. 仮議席の指定について

日程第2. 会議録署名議員の指名について

日程第3. 会期の決定について

日程第4. 選挙第1号

議長の選挙について

日程第5. 議席の指定について

日程第6. 議案第6号

五条広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案

(傍聴者 0人)

## 議事の経過

午前10時35分：議会開会

副議長（藤井定彦君） それでは引き続き会議を開かせていただきます。清須市議会選出議員の改選に伴いまして、本組合の議長が不在でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長の藤井定彦が議長の職を執り行わせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回五条広域事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。日程第1「**仮議席の指定**」を行います。清須市議会選出議員におかれましては、改選が行われましたので仮議席の指定をいたします。ただいまご着席の議席を指定したいと思いますのですが、これにご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（藤井定彦君） ありがとうございます。「異議なし」と認めます。ただいま、ご着席の1番から7番までの議席を仮議席といたします。次に、日程第2「**会議録署名議員の指名について**」を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第59条の規定により9番 伊藤嘉規議員並びに10番 足立詔子議員を指名いたします。次に、日程第3「**会期の決定について**」を、議題といたします。お諮りします。今回の臨時会の会期を、本日1日限りとしたいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（藤井定彦君） ありがとうございます。「ご異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定をいたしました。日程第4「**選挙第1号 議長の選挙について**」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、投票と指名推薦がございます。本組合では指名推薦を選択したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（藤井定彦君） ありがとうございます。「異議なし」と認めます。したがって「議長の選挙」の方法は、指名推薦とさせていただきます。お諮りいたします。当組合議会の議長には、当職から指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（藤井定彦君） 「異議なし」と認めます。当組合議会の議長に成田義之議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、本席において指名した、成田義之議員を議長の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（藤井定彦君） 「ご異議なし」と認めます。議長には成田義之議員と決定いたしました。ただいま議長に当選されました成田義之議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。当選されました成田義之議長より、当選の承諾及びあいさつを、自席でお願いをいたします。

議長（成田義之君） ただいま皆様のご推挙によりまして・・・になりました。先程もいろんな議論がありましたが、この組合も今のお話で、火葬場の問題と、それから今のこのし尿処理施設の問題というのは、ちょっとこう、あま市と、全体のあま市と甚目寺町とふたつの・・・がございます。今年1年間はそのような意味においてですね、非常に難題が多いと思いますので、行政当局ともですね、十分話し合っていますね、皆様のご協力を得ながら、この議長を全うしたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくご願ひいたします。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

副議長（藤井定彦君） ありがとうございます。議長が決まりましたので、議長の職を交代いたします。ご協力大変ありがとうございました。

議長（成田義之君） 改めまして議長の成田義之でございます。ひとつよろしくご願ひをいたします。それでは、**日程第5「議席の指定について」**を議題といたします。この件につきましては、先程副議長より指定されました1番から7番の仮議席を、規則第3条第2項の規定に従い本議席に定めます。次に、管理者より、本日提出しました議案の提案理由を求めます。加藤管理者。

管理者（加藤静治君） はい。

議長（成田義之君） はい。

管理者（加藤静治君） 本日は、五条広域事務組合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続いてではございますが、ご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。それでは、本日ご提出いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。「議案第6号 五条広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。ご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくご願ひをいたします。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。日程第6の案件につきましては、先程の全員協議会で内容説明を受けておりますので、説明は省略し、質疑に入らせていただくことでご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。「異議なし」と認めます。それでは、「**議案第6号 五条広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案**」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局長。

事務局長（島津行康君） はい、議長。

議長（成田義之君） はい。

事務局長（島津行康君） 議案第6号 五条広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案 上記の議案を提出する。平成28年5月27日提出 五条広域事務組合管理者 加藤静治 以上でございます。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありますか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立によって行います。議案第6号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立をお願いいたします。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。「全員起立」であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて、平成28年第1回五条広域事務組合議会臨時会を、閉会をいたします。どうも長時間ありがとうございました。

午前10時45分：議会閉会